

案件名称:南港魚つり園護岸利用者駐車場及び売店運営事業者募集

質疑・回答書

番号	質疑事項	回答
1	現在施設内には上下水設備は無いと理解しますが正しいでしょうか。また、施設内(駐車場内を含む)に水道を設置されるご予定はありますでしょうか?ある場合は、時期・場所・蛇口個数・想定用途等もお教えてください。	募集対象物件および魚つり園護岸の敷地内には、上下水道設備は整備していません。また、今後の整備予定もありません。
2	売店設置には土地使用料(行政財産使用料等)は必要ですか。必要な場合は金額もご教示下さい。	売店は、募集対象物件の敷地内に設置していただきます。価格提案いただいた募集対象物件の使用料以外に、追加の使用料は発生しません。
3	土地利用計画図には①駐車場機器 ②店舗および付随設備(ゴミ置き場や倉庫など)のレイアウトのみ記載すれば宜しいでしょうか?各設備の品番などは記載不要と考えております。	お見込みのとおりです。
4	応募に必要な書類で、「国税の未納の税額がないことの証明書」とありますが、これは【納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)】でよろしいでしょうか。	「国税の未納税額がないことの証明書」は、納税証明書(その3 未納税額のない証明用)をご提出ください。
5	4月23日には人員を配置し、鍵の開錠を行う必要があると考えますが正しいでしょうか。若しくは、鍵の開錠含め施設のオープン時期は管理者に委ねられるのでしょうか?	使用許可の開始日は令和8年4月22日ですが、同日は条例により魚つり園護岸の閉鎖日となるため、翌23日から別途締結する「魚つり園護岸の管理に関する協定」に基づき、出入口門扉の開錠・施錠等の管理を行っていただきます。なお、駐車場および売店のオープン時期については、各種設備等の整備スケジュールを踏まえ、調整させていただきます。
6	釣り客集客のため、売店運営に関しましては、季節ごとに釣れる魚を定期的に調査し、それに適したエサ・釣り具、釣れた魚の持ち帰り用の氷などの常時販売とレンタル竿の用意、また、年間を通じ定期的に各種釣りイベントの開催が必要ですが実行してよろしいでしょうか。	売店で販売する商品については、公序良俗または法令に反しない限り、特に制限はありません。一方、各種釣りイベントの開催については、利用者の安全確保の観点から、内容ごとに実施の可否を個別に協議させていただきます。